

地域の未来を見据えた議論が進む 町内12地域で地域計画の協議を実施

令和7年3月の策定を目指す「地域計画」について、1月27日から2月27日にかけて町内12地域で協議の場を設けました。

会場では、地域の現状や計画案について説明が行われた後、意見交換を行い、参加者からは「将来、自分で農地を管理できなくなった場合の受け入れ先はあるのか」「どこに相談すればいいのか」「耕作者が減少していく中で農地をどう守るか」「水路等の老朽化が進み、耕作を続けるには大規模な改修が必要となる」といった切実な意見が寄せられました。

地域計画は、このような課題を明らかにし、地域全体で農業を維持していく方策等を話し合いながら農業の将来像を描くものです。策定後も定期的に、また状況の変化に応じて随時見直しをしていきます。



農業委員会女性委員が 学びを深める

11月7日から8日にかけて、米子コンベンションセンターを会場に、「キラッと輝く委員へ」1人の百歩より100人の一歩」というテーマのもと、中国・四国ブロック農業委員会女性委員研修会が開催されました。

オープニングセレモニーでは、県内の各市町村の取組事例がリレー形式で紹介されました。

1日目の講演会では、男女共同参画の必要性についてや、「コミュニケーションスキルについて」ミニワークを取り入れた講演会が行われ、参加者らは話に聴き入り、学びを深めていました。



農地の適正利用を 守るために

1月14日(火)、鳥取県農業会議の井上課長を講師に、「違反転用を防ぐために」をテーマに農地の適正利用に関する研修会を開催しました。

研修では、農地の適正利用や地域計画の実現に向けた取り組み、農地法の改正に伴い農業委員会に求められる役割についてお話をいただきました。話の中で、違反転用や耕作放棄が発生すると農地への復元が困難になるため、未然防止が重要であることを伝えられ、参加者は、農地パトロールを通じて日頃から農地の状況を把握し、適正な利用調整を行うことの大切さを再確認しました。



所有者不明・共有者不明 農地が増えています

近年、相続登記の未了や相続放棄などにより、所有者や共有者が不明な農地が増加しています。その結果、貸借契約の更新に多くの手間がかかるケースが相次いでいます。

農地を貸し借りする際、原則として貸主は登記名義人となります。しかし、相続登記が未了の場合、貸借契約には全相続人の過半数(2分の1超)の同意が必要となります。同意が得られない場合でも、公示(2か月)や公告を経ることで貸借は可能ですが、時間と労力を要します。大切な農地を次世代に引き継ぐためにも、早めの相続登記を心がけましょう。

相続した土地を手放せる 「相続土地国庫帰属制度」

相続した土地を手放し、国庫に帰属させることができる「相続土地国庫帰属制度」があります。所有者不明土地の発生を防ぐことを目的とした制度で、利用には申請と審査が必要です。

国が引き取ることができる土地には一定の要件があり、審査手数料および負担金の納付が必要です。詳しくは、法務局へお問い合わせください。

引き取りが認められない土地(例)

- ・建物建っている土地
- ・担保権等が設定されている土地
- ・通路等、他人が使用する予定のある土地
- ・汚染されている土地
- ・境界が明らかでない等、争いがある土地
- ・崖等があり、通常の管理や処分には過大な費用や労力を要する土地

費用について

- 審査手数料…1筆あたり14,000円
- 負担金…1筆あたり20万円(合算特例あり)

農業者年金に 加入しませんか

農業者年金は、将来の自分の年金を自分で積み立てていく積立方式の年金です。

■加入できる方(次の要件を満たす方)

- 1 国民年金の第1号被保険者
- 2 年間60日以上農業に従事している方
- 3 60歳未満の方

■農業者年金の優れた点

- ・保険料は、全額社会保険料控除となり、大きな節税効果があります。
- ・毎月の保険料は、2万円から最高6万7千円まで1,000円単位で自由に決めることができ、変更も自由です
- ・運用益は非課税です

全国農業新聞を 購読しませんか

全国農業新聞は、農業者の公的代表機関である農業委員会組織が発行する農業総合専門紙です。

最近の農業及び農政の現状がよくわかり、農業者の経営と暮らしに役立つ情報を毎週金曜日にお届けします。多くの読者の皆様に満足していただけるよう家族全員が楽しめる記事も充実しています。

皆様の購読のお申し込みをお待ちしています。(月額700円・税込)

問い合わせ 農業委員会事務局

☎76-0207

令和7年度 農業委員会開催日程一覧表

月 日	開催時間
4月10日(木)	13時30分～
5月13日(火)	13時30分～
6月12日(木)	13時30分～
7月10日(木)	13時30分～
8月12日(火)	13時30分～
9月11日(木)	13時30分～
10月9日(木)	13時30分～
11月11日(火)	13時30分～
12月11日(木)	13時30分～

令和8年	
1月13日(火)	15時30分～
2月10日(火)	13時30分～
3月12日(木)	13時30分～